

平成17年4月27日

各 位

NECインフロンティア株式会社  
 代表取締役 社長 木内 和宣  
 (コード番号 6705)

**電子公告制度の導入に関するお知らせ**

当社は、平成17年4月27日開催の取締役会において、当社の公告の方法を電子公告とするため、平成17年6月22日開催予定の当社第110期定時株主総会（以下「本総会」という）において定款の変更を行うための議案を提案することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款を変更する理由

「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第87号)の施行により、会社は、公告の方法を電子公告とすることが認められたことから、当社の定款所定の公告方法も電子公告によることに改めたく、現行定款第4条（公告の方法）を変更いたします。

2. 変更案の内容

現行定款	変更案
(公告の方法) 第4条 当社の公告は東京都において発行する日本経済新聞にこれを掲載する。	(公告の方法) 第4条 当社の公告は電子公告により行う。但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。

(注) なお、公告を掲載するホームページのアドレスは、本総会での決議の後、同日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

以 上

< 報道関係からの問い合わせ先 >

NECインフロンティア(株) 総務人事部 (電話 03-5282-5803)